

公益財団法人への移行のお知らせ

このたび当財団は、内閣総理大臣より公益財団法人として認定を受け、平成25年4月1日付けで「公益財団法人日本住宅・木材技術センター」への移行登記を行いました。

今後とも、木材の利用及び木造住宅等の生産等に係る試験・評価・認証、研究開発、情報提供等の事業を通じて、公益財団法人としての責務を果たすよう努めて参る所存ですので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年4月1日

公益財団法人日本住宅・木材技術センター

理事長 岸 純夫